



2026 年 9 月 7 日

各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号
株 式 会 社 ア イ ル
代 表 取 締 役 社 長 岩 本 哲 夫
(コード番号：3854 東証プライム)
問い合わせ先 取締役 経営管理本部長 戸田泰裕
電 話 番 号 06-6292-1170 (代 表)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を行うことについて、2026年10月23日開催予定の第36回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員報酬制度の透明性及びガバナンスの一層の強化を図る観点から、取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象とする本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

2026 年 10 月 23 日開催予定の第 36 回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、取締役に対して本制度廃止までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で本制度廃止に伴う打切り支給をすることとしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備えて、所定の基準に基づく役員退職慰労引当金を計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上